

(3) 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策

ニーズ調査及び人口推計等を元に算出した、各年度ごとの教育・保育の量の見込み及び確保方策は以下のとおりです。

単位：人

	年齢	0歳児	1～2歳児	3～5歳児			
	認定	3号認定		2号認定	1号認定		
令和2年度	推計児童数	578	1,123	1,748			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	130	568	914	109	519
		(保育利用率)	41.0%		52.3%		
	確保方策	特定教育・保育施設	123	380	827	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園			540		
		特定地域型保育事業	22	60			
	確保方策合計(B)	145	440	827	840		
差(B-A)	15	▲128	▲87	212			
令和3年度	推計児童数	574	1,134	1,774			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	135	587	935	110	526
		(保育利用率)	42.3%		52.7%		
	確保方策	特定教育・保育施設	129	402	872	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園			540		
		特定地域型保育事業	27	74			
	確保方策合計(B)	156	476	872	840		
差(B-A)	21	▲111	▲63	204			
令和4年度	推計児童数	569	1,154	1,709			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	138	611	910	106	508
		(保育利用率)	43.5%		53.2%		
	確保方策	特定教育・保育施設	146	480	1,007	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園			540		
		特定地域型保育事業	32	88			
	確保方策合計(B)	178	568	1,007	840		
差(B-A)	40	▲43	97	226			
令和5年度	推計児童数	562	1,136	1,717			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	143	611	921	106	509
		(保育利用率)	44.4%		53.6%		
	確保方策	特定教育・保育施設	146	480	1,007	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園			540		
		特定地域型保育事業	32	88			
	確保方策合計(B)	178	568	1,007	840		
差(B-A)	35	▲43	86	225			
令和6年度	推計児童数	552	1,113	1,704			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	146	609	923	106	506
		(保育利用率)	45.3%		54.2%		
	確保方策	特定教育・保育施設	155	526	1,082	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園			540		
		特定地域型保育事業	32	88			
	確保方策合計(B)	187	614	1,082	840		
差(B-A)	41	5	159	228			

(4) 確保方策の考え方

① 3号認定（保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）【0歳児、1・2歳児】

0歳の育休取得者の保育ニーズは、育休明けの1歳になってから発生する可能性が高いため、国が示した方法に従って算出したニーズ量から、母親で「子どもが1歳になるまで育児休業を取得したい」という回答者を控除した後、申込率を補正して算出した値を量の見込みとしています。

また、1・2歳児については、近年の利用実績を鑑み、国が示した方法に従って算出したニーズ量から、申込率を補正して算出した値を量の見込みとしています。

計画期間中においては、私立認可保育所及び小規模保育事業等の整備を推進するとともに、既存施設の定員見直しや保育士確保による保育施設の受入可能人数の拡充を図ります。

② 2号認定（保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）【3～5歳児】

2号認定子ども（保育の必要性の認定を受けた3～5歳児）については、近年の利用実績の推移及び教育・保育無償化の影響を踏まえた上で、国が示した方法に従って算出したニーズ量から、申込率を補正して算出した数値を量の見込みとしています。

計画期間中においては、小規模保育事業の受け皿や教育・保育無償化に伴う今後のニーズの増加に備え、私立認可保育所等の整備を推進するとともに、既存施設の定員見直しや保育士確保による保育施設の受入可能人数の拡充を図ります。

③ 1号認定（幼児期の学校教育を希望し認定を受けた就学前子ども）及び2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強い保育の必要性を受けた就学前子ども）【3～5歳児】

1号認定子ども（幼児期の学校教育を希望し認定を受けた3～5歳児）及び2号認定子ども（幼児期の学校教育の利用希望が強い保育の必要性を受けた3～5歳児）については、市外教育・保育施設の利用状況を鑑み、国が示した方法に従って算出したニーズ量の80%を市内の確保に必要なニーズ量として推計した数値を量の見込みとしています。

計画期間中においては、保育所（園）の利用率が高く定員数を上回っている一方、幼稚園の利用者が定員を下回っていることから、幼稚園の認定こども園への移行や一時預かり（幼稚園型）事業実施体制の整備等を検討します。

また、小規模保育事業を利用している児童の卒園後の受け皿として、幼稚園における時間外保育や土曜保育の拡充について検討していきます。